

# 指定申請の手引き（西東京市指定下水道工事店）

指定店の申請にあたり、事前に東京都下水道局又は西東京市への責任技術者の登録が必要です。

## I 新規申請（他の下水道管理者の指定を受けていない場合）

必要書類

- ① 申請書（様式第1号）
- ② 誓約書（様式第1号の2）
- ③※住民票の一部の写し
- ④※法人の場合は、商業に関する登記事項証明書、定款の写し及び代表者に係る前号の書類
- ⑤ 営業所の平面図、付近見取図（様式第2号）及び写真（全景、内部とも2方向以上）
- ⑥ 専属責任技術者名簿（様式第3号）及び雇用関係を証する書類〔様式第3号の文書の裏面に記載されたものいずれか一つ（省略不可）〕
- ⑦ 専属する責任技術者の責任技術者証の写し〔事前に責任技術者の市への登録（**下水道局の登録があるものは除く**）が必要（別紙参照）〕
- ⑧※工事の施工に必要な設備及び器材の一覧表（設備の頁「倉庫」は写真が必要）
- ⑨ その他市長が必要と認める書類

なお、⑥の証明は、申請する最低1ヵ月以上前から専属していることが必要。

手数料 三連納付書により、市の公金取扱窓口において納入し、その領収書の写し（金額：1万円）を申請書に添付

注意事項

- ① 申請には申請人本人が来庁しておこなうこと。法人の場合で、事情により来庁できないときは、市職員の質問等に明確に対応できる者で、申請者の委任状を呈示できる者であること。
- ② 記載漏れのないようにすること。
- ③ 印鑑は、指定後において「排水設備計画届出書」ほか、市へ提出する書類に押印することになるものを使用すること。
- ④ 様式第1号の2の「誓約書」は、必ず手書きで記入すること。
- ⑤ 様式第2号の「付近見取り図」は、最寄りの駅バス停など目標物がわかれば、住宅地図等の貼付でもよい。
- ⑥ 様式第3号の名簿に記載の住所と責任技術者証の記載が異なる場合は、住所変更の手続きが先行して必要。
- ⑦ ⑧の一覧表は、種別欄に「設備」と「器材」に分け、それぞれの内訳を名称欄以下に記入すること。

## II 他の下水道管理者の指定を受けている場合

必要書類

- ① 新規の場合と同じだが、他の下水道管理者が発行した「指定工事店証」の写しを添付すれば、  
※印のついた書類  
③、④、⑧を省略できる。ただし、申請日現在、**有効であるもの**に限る。

手数料、注意事項については前項Iと同じ。

年 月 日

指定下水道工事店指定申請書  
（新規・継続）

西 東 京 市 長 あて

申 請 者	ふりがな 商 号			
	ふりがな 代表者住所・氏名	〒 _____	印	
	電話 ( )			
	ふりがな 営業所所在地	〒 _____		
	電話 ( )			

〔添付書類〕

- 1 個人の場合は、住民票の一部の写し及び誓約書
- 2 法人の場合は、商業に関する登記事項証明書、定款の写し及び代表者の住民票の一部の写し、誓約書
- 3 営業所の平面図及び付近見取図（様式第2号）、営業所の写真（内外とも2枚以上）
- 4 排水設備工事責任技術者名簿（様式第3号）及び雇用関係を証する書類
- 5 専属する排水設備工事責任技術者の責任技術者証の写し
- 6 工事の施工に必要な設備及び器材の一覧表
- 7 その他市長が必要と認める書類

様式第1号の2（第3条関係）

## 誓 約 書

私は、このたび西東京市指定下水道工事店の指定を受けるため申請いたしましたが、西東京市下水道条例第9条第2項の規定に該当しない者であることを誓約いたします。

年 月 日

代表者住所

代表者氏名

印

西東京市長 宛

## 【裏面】

### 西東京市下水道条例（抜粋）

（指定下水道工事店の指定基準）

#### 第9条

2 次の各号のいずれかに該当する場合は、前項の規定にかかわらず指定下水道工事店の指定を受けることができない。

- (1) 工事業者（法人にあつてはその代表者）が破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者である場合
- (2) 精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必用な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者である場合
- (3) 指定下水道工事店が第11条の規定により指定を取り消されてから2年を経過していない場合
- (4) 工事業者（法人にあつてはその代表者）が第14条の規定により排水設備工事責任技術者としての登録を取り消されてから2年を経過していない場合

様式第2号（第3条関係）

営業所の平面図及び付近見取図	
平面図	面積 $m^2$
付近見取図	線 駅下車 バス・徒歩 分

- (注) 1 営業所の写真は、外部及び内部の状態がわかるもの、各々数枚ずつ。
- 2 平面図は、道路等敷地境界を明示のうえ、間口及び奥行の寸法、机の配置状況等を記入すること。
- 3 付近見取図は、最寄りの駅など主な目標を入れて分かりやすく記入する。

年 月 日

専属排水設備工事責任技術者名簿

西 東 京 市 長 あ て

指定(鬮)番号 第 号

商 号

営業所所在地 〒 -

電話 ( )

代表者氏名 ⑤

ふりがな 専属排水設備工事 責任技術者 氏名	住 所	登録番号	摘 要
.....	〒		
.....	〒		
.....	〒		
.....	〒		
.....	〒		

〔添付書類〕裏面をご参照下さい。

## 【裏面】

〔添付書類〕

- 1 排水設備工事責任技術者証の写し
- 2 排水設備工事責任技術者の雇用関係を証する書類

雇用人の場合（次のうちいずれか一つ）

- ① 各種健康保険被保険者証（国民健康保険は除く）の写し
- ② 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し
- ③ 賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書等

代表者本人の場合（前号の書類に変えて取り扱うものとする）

- ② 法人の場合は、商業に関する登記事項証明書又は定款の写し
- ② 個人の場合は、住民票の一部の写し及び誓約書

（注）専属解除の場合は、名簿を別葉（異動届）とするとともに、排水設備工事責任技術者証は原本を提示すること

「工事の施工に必要な設備及び器材の一覧表」 指定下水道工事店名（ ）

No.	種 別	名 称	規格又は面積	数量	備 考

種別欄へは、**設備**（営業所、倉庫など）と**器材**（掘削機械、車両等、工具等）の区分を記載すること。